

堆肥化・肥料化の取組

⑩ 食品工場の生ごみ等をリサイクル

廃棄物を100%リサイクルしている工場！！

1 概 要	
(1) 実施場所	埼玉県入間市狭山台3-7-1
(2) 開始年月日	平成12年
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	食品製造工場など
・ 再生利用等実施者	比留間運送株式会社 入間工場
・ 利用者	農業生産者 自社で製造している人工軽量土壌の原料
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ 17.5 t／日
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥 1,800kg／日 人工軽量土壌 40m ³
(6) 事業費	・ 設備設置等初期費用 ー ・ 維持管理費 ー
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 弊社は昭和53年に開設した“武蔵資源リサイクルセンター（東京都武蔵村山市）”をはじめ、あらゆる廃棄物の適正処理とリサイクルを業務としております。単純な廃棄物の減量化、減容化に留まらず、あらゆる技術や手法に取り組み、再資源化の可能性を追求し続けております。</p> <p>○ 長年培ってきたリサイクルのノウハウが集約された入間工場では、自社開発のリサイクル製品『人工軽量土壌』を製造しております。建築資材として使われるA L C（軽量気泡コンクリート）の廃材を主原料とし、食品製造工場などから排出された動植物性残さ（生ごみ）と木くずのチップを発酵処理した堆肥を混合することで、栄養価の高い土壌として100%リサイクルされます。</p>	



入間工場外観



堆肥



人工軽量土壌

3 取組の特徴、成果

○ 堆肥

人工軽量土壌の原料である堆肥はご要望に合わせてそのまま販売もしております。栄養価が高く、主に農業生産者や牧場の方々に利用していただいております。

○ 人工軽量土壌

弊社で製造している人工軽量土壌は栄養価が高いことに併せて、ALCが主原料のため、比重が軽いという特徴があります。この特徴が都内のビルやマンションの屋上緑化で利用する土壌に最適で、数多くの納品実績がございます。屋上緑化は景観もさることながら、都市部で問題になっている「ヒートアイランド現象」の緩和となりますので、廃棄物から生み出された弊社の土壌は、様々な角度で優れた性能を発揮しております。

また、その効果を評価され、平成22年にCO₂マイナスプロジェクト全国大会で「特別賞」を受賞、さらに平成30年には「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞いたしました。

(納品先の例：所沢東部クリーンセンター、東京ドームシティー、歌舞伎座、東京駅八重洲口、日本体育大学、ららぽーと富士見など)

4 今後の計画、課題

- 弊社の工場で処理可能な廃棄物や製造しているリサイクル製品を、より多くの方に周知し、利用していただきたい。以前までは産業廃棄物限定の処理施設でしたが、平成26年に一般廃棄物の処分許可を取得し、令和3年には食品リサイクル法の再生利用事業登録も認証していただきました。
- 人口軽量土壌の原料となる堆肥の販売ルートを確立し、継続的に利用していただけるようにしたい。



お問い合わせ先

名称：比留間運送(株) 入間工場

担当：工場長 天沼智弘

住所：埼玉県入間市中神764-16

電話：04-2934-7474

<http://www.eco-hiruma.co.jp/>

堆肥化・肥料化の取組

⑪ 学校給食等の食品リサイクル

学校給食等の食品リサイクル 循環型社会の構築

1 概 要	
(1) 実施場所	志木市下宗岡2-18-20 朝霞市上内間木713-8
(2) 開始年月日	平成12年2月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	志木市立小中学校、志木市立保育園 等
・ 再生利用等実施者	大村商事株式会社
・ 利用者	市民農園利用者、近隣農家、小中学校 等
(4) 食品廃棄物等の種類・量	給食、食堂、スーパー等食品残さ 約50~60 t/月
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥 (品名: 土が良くなる堆肥) 約11~15 t/月
(6) 事業費	・ 設備設置等初期費用 ・ 維持管理費
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品リサイクル法の施工に伴い平成12年からプラントを導入し、志木市及び朝霞市に対しごみ減量化及び循環型社会構築の提案を行い、一般廃棄物処分業許可を取得。平成12年度から同市の生ごみの堆肥化業務の契約を取り交わす。また、民間企業への同提案を行い、社員食堂やスーパーから排出される生ごみの食品リサイクル業務の契約を取り交わす。 ○ 平成14年より隣接市和光市の学校給食の生ごみを受け入れ堆肥化を行う。この際、許可区分が志木市、朝霞市のため、一般廃棄物越境申請の事前協議後、受入リサイクル業務を開始する。この頃より堆肥利用者方の口コミもあり給食堆肥と徐々に広まり、家庭菜園、市民農園等販売を始める。 ○ 平成20年頃、企業、大手スーパー等ではごみの減量化、環境への取組等、食品リサイクルの導入に向けた取り組みに力を入れ始め、許可範囲外からの依頼もあり、和光市と同じく廃棄物越境の事前協議後、他市からの受入も開始した。 ○ 平成22年隣接市新座市で学校給食生ごみの堆肥化について提案。平成23年度から平成26年度にかけてモデル校6校での給食生ごみ堆肥化の契約を行った。現在は休止中。 ○ 平成28年度からふじみ野市の学校給食センターからの生ごみの受入を開始。現在に至る。 	

堆肥化・肥料化の取組

3 取組の特徴、成果

- 主に学校給食センター及び給食室から排出される生ごみと、地域から排出される剪定枝、刈草を受入し堆肥をしている。生ごみを専用の機械で液状にしたものと、剪定枝、刈草をチップ状にしたものを混ぜ、定期的に切り返しを行い、発酵が終わり温度が下がった堆肥を提供している。
- リサイクルされた堆肥は市民農園等を利用する個人の方、近隣農家、学校、保育園へ販売している。また、市のイベントや学校、企業等の環境教育の一環の場合には無料にて提供をしている。
- 当社の堆肥は現在1年に1度、放射性物質の測定を実施しており、利用者様の安心と安全を提供している。
- 施設見学は随時行っている（同業者の場合には見学費用が発生する場合あり）。



4 リサイクル品利用者の声

- 土がふかふかになった。
- 作物の育ちが良い。

5 今後の計画、課題

- 堆肥が製品になるまでの過程では管理が非常に難しいが、高品質な物を常に提供できること。
- 農家からの受注が増えたことにより生産が追いつかず、繁忙期に提供をお待たせしてしまうことがあるので、生産効率を上げること。
- 現在は土が良くなる堆肥1種の販売だが、肥料の生産を計画している。

お問合せ先

名称：大村商事株式会社

住所：〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡2-18-20

電話：048-472-0328

e-mail：ohmura@basil.ocn.ne.jp

URL：<https://ohmura.info/>

⑫ 店舗等の食品リサイクル

(株)とりせんの食品リサイクル

1 概 要	
(1) 実施場所	生ごみ資源化：とりせん45店舗（埼玉県：北本市北本店） 業務用廃油：とりせん全店舗（埼玉県：北本市北本店）
(2) 開始年月日	生ごみ資源化：2012年～ 廃油：2004年～
(3) 関係者名・数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物等排出者 (1) 実施場所と同様 ・ 再生利用等実施者 株むかしの堆肥（生ごみ資源化）・株吉川油脂 ・ 利用者 多田青果様・吉川油脂様
(4) 食品廃棄物等の種類・量	生ごみ（635.4 t）・業務用調理油（245.3 t） ※2020年度実績
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥・肥料・飼料等
(6) 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備設置等初期費用 資源物置き場、廃油置き場設置 ・ 維持管理費 回収・運搬料として支払
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境問題については、当社においても社会的責任のひとつと位置づけており、食品残渣の堆肥化、業務用調理油の排出量削減、リサイクルへの取り組みを開始しました。 ○ 各取引先様とは、定期的な打ち合わせ、現地調査等をおこない、都度情報交換を行うことで、よりよい方向性を模索しております。 	



食品資源化プラント①



食品資源化プラント②



弊社指定農場

3 取組の特徴、成果

- 2020年度、弊社の食品リサイクル率は61.59%と、目標の55%を超えている状況です。この取り組みを通じて店舗では廃棄物の分別、環境負荷の低減を強く意識するようになりました。また毎年弊社で発行している「環境+社会活動レポート」にて食品資源物等、また資源物のリサイクル状況等の周知に努めています。

4 リサイクル品利用者の声

- 環境に対しては相互理解のもと今後も取り組みを継続します。
- 食品資源物の異物混入については、店舗での分別徹底を継続してほしい。

5 今後の計画、課題

- 食品資源物取り扱い可能店舗の拡大、店舗での分別の徹底継続。廃棄物排出量の削減（店舗での廃棄数量削減）。

お問合せ先

名称：(株)とりせん

住所：群馬県館林市下早川田町700番地

電話：0276-74-2128

e-mail : sudou@torisen.co.jp

URL:<http://www.torisen.co.jp>

⑬ 学校給食の食品リサイクル

学校給食残滓の有効活用

1 概 要	
(1) 実施場所	鶴ヶ島市大字太田ヶ谷97-2
(2) 開始年月日	平成25年9月2日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	鶴ヶ島市学校給食センター
・ 再生利用等実施者	
・ 利用者	市立小中学校（13）野菜生産農家（6）
(4) 食品廃棄物等の種類・量	学校給食残滓 17, 349kg (令和2年度実績)
(5) リサイクル品の種類・量	約20kg入堆肥115袋(令和2年度実績)
(6) 事業費	PFI委託料込
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	PFI委託料込
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶴ヶ島市、地球にやさしいリサイクル都市宣言（平成3年11月10日） ○ 旧学校給食センターの老朽化に伴い、PFI方式により新学校給食センターが完成（平成25年9月） 廃棄物はリサイクルを基本に処理を行い、残滓は堆肥化することで、再資源化を図ることとした。 	



堆 肥



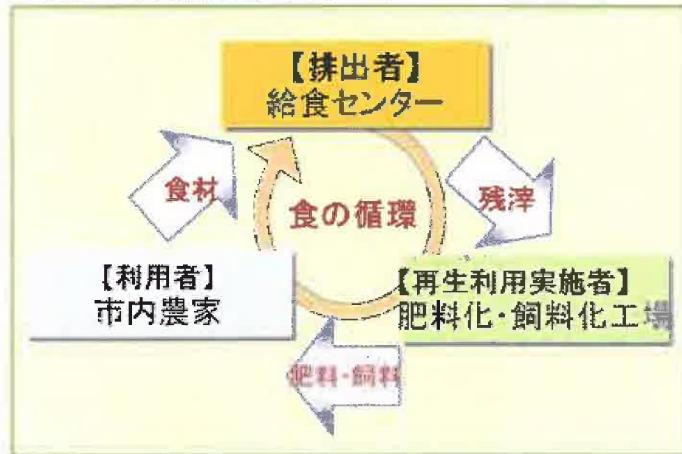
鶴ヶ島市学校給食センター

堆肥化・肥料化の取組

3 取組の特徴、成果

- 残滓は、堆肥化することで、再資源化を図る。
- 残滓は、厨介脱水機で脱水の上減容し、処理する。
- 食品リサイクルループを構築し、市内農業生産力の発展に寄与する。
- 残滓を堆肥化し、市内の農家に提供し、地元食材を給食で使用することで、地産地消に貢献する。
- 市内小中学校の農園・花壇等で堆肥の有効活用をすることにより、食育に資する。

■ 残滓の循環システム



4 リサイクル品利用者の声

- 地元農家からは、「堆肥はとてもありがたい。子どもたちに喜んでもらえる野菜作りに励みたい」との声をいただいている。

5 今後の計画、課題

- 給食は残さず食べて、残滓を減らすよう努めることも重要である。今後も、食べ残しの抑制に努めるが、発生した残滓は堆肥化することで再資源化を図っていく。

お問合せ先

名称：鶴ヶ島市学校給食センター

住所：鶴ヶ島市大字太田ヶ谷97-2

電話：049-285-6596

e-mail : 10800040@city.tsurugashima.lg.jp

URL: <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/dir000112.html>

堆肥化・肥料化の取組

⑯ 食品製造業・店舗からの食品リサイクル

食品ロスを牛が解決！！エコフィードで持続可能な畜産経営

1 概 要	
(1) 実施場所	小鹿野町小鹿野 2262
(2) 開始年月日	1996年
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	食品製造工場、小売店等
・ 再生利用等実施者	吉田牧場
・ 利用者	県内農家
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ（野菜・果実の残さ、ビール・醤油・小豆のしづりかす、おから等）
(5) リサイクル品の種類・量	飼料（1.5t／日） 堆肥（2.0t／日）
(6) 事業費	・ 設備設置等初期費用 ・ 維持管理費
	2,000万円 70万円／年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和21年に祖父が乳牛1頭を導入し、畑作、養蚕との複合経営を開始。 ○ 昭和28年に父利太郎氏が就農し、酪農部門を徐々に拡大。 ○ 昭和62年に現在の経営者である恭寛氏が就農。農地が狭く、急峻な秩父地域では大規模な飼料作物の栽培が難しいことから、飼養頭数の増加に伴い、流通粗飼料に加えエコフィードを給与。 ○ 近年の生活スタイルや消費行動の変化により、野菜や果物のプレカット工場などから食品残さが大量に排出されていること、また埼玉県は食品関係の工場が多いことに着目し、捨てられてしまう食品残さを牛の餌に変える試みを開始。 ○ 地元の広葉樹剪定枝チップやキノコ栽培農家の菌床カスなどを大量に入手できる環境にあるため、ふん尿をすべて堆肥化して販売。秩父地域には畜産農家が少ないため、良質な堆肥を生産してほ場まで運搬する取組は耕種農家等に非常に好評。 	

様々な食品残さ等をブレンドしてエコフィード化



しょうゆかす



パインアップルの切れ端

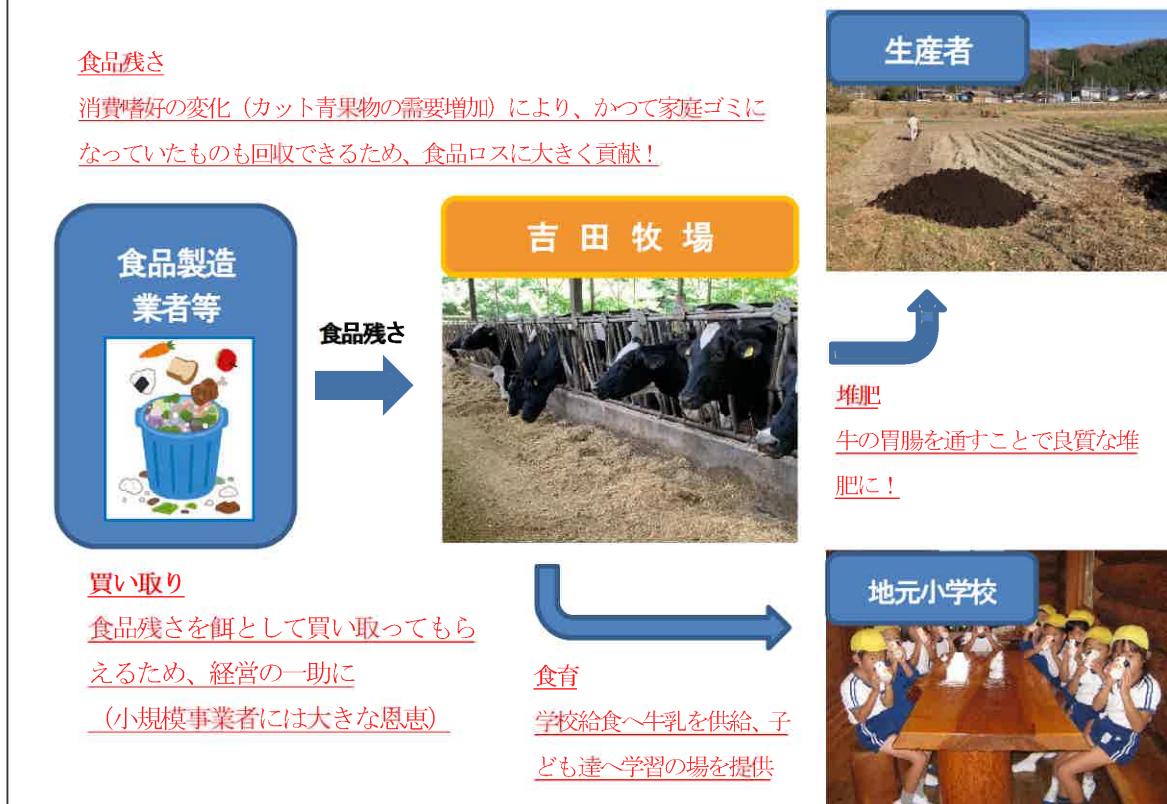


きのこの菌床

堆肥化・肥料化の取組

3 取組の特徴、成果

- 県内外の小～大規模食品関連業者（20～30社）から、製造工程中に発生する野菜・果物等の切れ端やビール・醤油の絞りかす等の食品残さを買い取り、牛のエコフィードとして利用している。利用する食品残さは詳細な飼料分析を行い、飼料設計コンサルタントの指導のもと、残さの内容に合わせた飼料配合を行っている。これにより不安定な供給・栄養バランスの食品残さを柔軟に飼料化している。
- 牧場で生産された堆肥は秩父地域内外のきゅうり、いちごなどの施設野菜及び露地野菜農家に利用されている。きゅうりは11月～1月に延べ80ha（町内56ha）、いちごは5月～7月に延べ20ha（町内1ha）、露地野菜は通年で延べ20ha（町内10ha）相当分を配送している。



4 リサイクル品利用者の声

堆肥を利用し始めてから ○イチゴの粒が大きく、美味しくなった。

○植樹後17年目で弱ったブドウが復活し、味も良く収量も上がった。

5 今後の計画、課題

- エコフィードの品質の安定化
- エコフィードを利用した畜産物のイメージ向上



お問合せ先

名称：吉田牧場

住所：秩父郡小鹿野町小鹿野2262

電話：0494-75-2966

URL: <https://www.youtube.com/channel/UCySrFBrOfWHQRkzduymUGYw>

堆肥化・肥料化の取組

⑯ 食品リサイクル・ループの取組

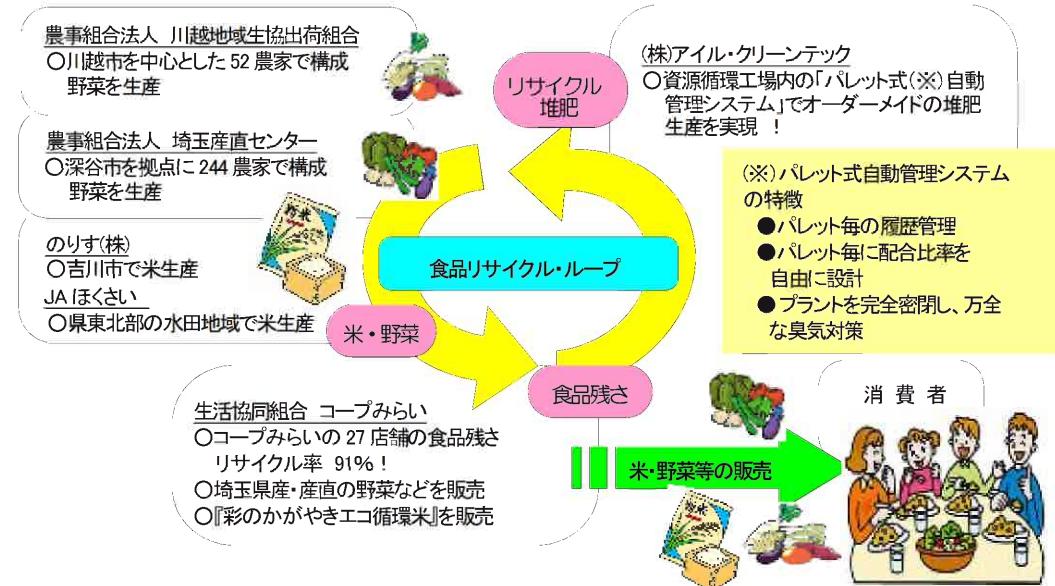
食卓の安全安心を実現するリサイクル・ループ

1 概 要	
(1) 実施場所	寄居町大字三ヶ山328
(2) 開始年月日	平成17年7月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	生活協同組合 コープみらい
・ 再生利用等実施者	(株)イル・クリーンテック
・ 利用者	農事組合法人 埼玉産直センター 農事組合法人 川越地域生協出荷組合 のりす株式会社
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ (株)イル・クリーンテックの処理量) 10,800 t／年・30 t／日
(5) リサイクル品の種類・量	有機リサイクル堆肥：4品目 堆肥 1,000 t／年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
食卓の安全・暮らしの安全を実現するとともに、資源循環型社会の形成を目指した環境事業に各社が一体となって取り組んでいる食品リサイクル・ループの事例である。	
〔取組者の概要〕	
○ 株式会社イル・クリーンテック	
寄居町の彩の国資源循環工場内で食品関連事業者から出る食品残さを原料に、堆肥を製造・販売している。2006年2月には食品リサイクル法の定める優良事業者として「登録再生利用事業者」に環境、農林水産省に登録。2015年11月：生産している食品リサイクル堆肥4品目が「彩の国リサイクル製品」に認定されている。また、令和3年9月には堆肥4品目共に（一）日本土壤協会の食品リサイクル製品の認証・普及制度にて「食品リサイクル肥料」に認定される。	
○ 生活協同組合 コープみらい	
コープデリ宅配と53の店舗でコープ商品など食料品を中心に供給。事業の中でも「循環型社会」を目指し、県内各店舗から排出される食品残さの91%を(株)イル・クリーンテックに搬入している。そこで出来た食品リサイクル堆肥を使用して栽培したお米は、2009年から埼玉県内のコープみらい店舗で販売。食品リサイクル堆肥で作られた「彩のかがやきエコ循環米」として販売している。	
○ 農事組合法人 埼玉産直センター http://www.sanchoku.or.jp/outline.html	
○ 農事組合法人 川越地域生協出荷組合 http://www.kawagoe-kumiai.or.jp/gaiyo.html	
リサイクルでできた堆肥を使用し、積極的にトレーサビリティーに取り組むなど、安全・安心な野菜づくりを実践。環境にやさしい野菜作りに取り組んでいる。	
○ のりす株式会社 http://www.norice.jp/	
吉川市を中心とした農産物の若手生産者の集まり、GAPやHACCP方式を導入し、安全な米づくりに取り組み、食品リサイクル堆肥を使用した環境保全型農業を展開している。	



3 取組の特徴、成果

- コープみらい各店舗から排出される食品残さを収集運搬し、寄居町にある彩の国資源循環工場内の(株)イル・クリーンテックで堆肥化。
- 製造されたリサイクル堆肥は、埼玉産直センター、川越地域生協出荷組合、のりす(株)など県内の広い範囲で使用され、徹底した生産管理により野菜や米が生産される。
- 生産された野菜や米は埼玉県内のコープみらいで販売。食や商品の取組を広報誌、商品カタログ、店舗、ホームページで積極的にPR。
- 堆肥の原料と製造過程、農産物の生産管理により、安全・安心でおいしい野菜や米が食卓に届く。



4 リサイクル品利用者の声

- 野菜嫌いな子供達が野菜を食べられるようになった。
- 堆肥の形状や成分が安定しているので使いやすい。
- 人が食べられるものを使って堆肥を作っているので、安心・安全に堆肥の使用ができる。
- 硬かった圃場が堆肥を使うことで改善してきた。

5 今後の計画、課題

- エコ循環米の販売を積極的に行い、消費者へのPRを図っていく予定。
- 親子で参加できる農業体験や産地・生産者との交流等を通じて生産現場の取組を情報発信していく。
- 資源循環工場の施設見学や、児童等に対する資源循環をテーマにした環境学習を推進する。
- 「農業の可能性」と企業としての役割、循環型社会の取組み。



お問合せ先

【本社】

名称：株式会社イル・クリーンテック
住所：〒330-0061 さいたま市浦和区常盤5-2-18
電話：048-825-9019
URL: <http://www.i-ii-group.co.jp>

【寄居工場】

名称：株式会社イル・クリーンテック 寄居工場
住所：〒369-1223 大里郡寄居町三ヶ山328
電話：048-577-0605

**⑯ 農産物直売所等の食品リサイクル
野菜屑を堆肥に**

1 概 要	
(1) 実施場所	宮代町字山崎777番地1
(2) 開始年月日	平成14年8月1日
(3) 関係者名・数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物等排出者 (株) 新しい村 ・ 再生利用等実施者 (株) 新しい村 ・ 利用者 新しい村内集落農園「結の里」利用者
(4) 食品廃棄物等の種類・量	残さ(野菜屑、食べ残し) 20kg/日
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥(園芸) 10kg/月
(6) 事業費 ・ 設備設置等初期費用	生ゴミ処理機1台 1,208,900円 (設置工事含む)
・ 維持管理費	メンテナンス0円/年 電気代79,200円/年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 循環型社会の形成を目指す「『農』のあるまちづくり」の象徴的施設である「新しい村」の中で、施設利用者や来客者などの一般市民に生ゴミの有効活用(堆肥化)について考える機会を提供し、食品リサイクルの必要性と環境への配慮について啓発を図ることは、欠かすことのできない取組である。 ○ 生ゴミ処理機を導入するに当たっては、機械の設置場所、発生する悪臭への対応、でき上がった堆肥の品質確保等が課題であった。 	
3 取組の特徴、成果	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新しい村」内に整備された農産物等直売所(森の市場「結」、森のカフェ)や農産物処理加工施設(森の工房)から出される野菜屑や残さを堆肥化し、でき上がった堆肥を市民農園(集落農園「結の里」)の利用者に提供し、有機肥料として活用している。 ○ 生ゴミ処理機設置場所には、リサイクル状況等の展示・PR看板を設置し、町民や来客者など多くの施設利用者において環境及びリサイクル意識の向上が図られている。 	
<pre> graph LR A[農産物直売所 加工施設] -- 残さ --> B[生ゴミ 処理機] B --> C[新しい村 (2次発酵)] C -- 肥料 --> D[市民農園 利用者] </pre>	
4 今後の計画、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 堆肥の品質確保に努め、利用対象の拡大を図り、更なる循環の輪を広めていく。 	

○お問い合わせ先

名称 : (株) 新しい村

住所 : 埼玉県南埼玉郡宮代町山崎777-1

電話 : 0480-36-3955

<http://www.atarasi-imura.com/>

堆肥化・肥料化の取組



(写真上)新しい村施設全景　(左下)『森の市場「結」』　(右下)『森のカフェ』



施設裏にある生ゴミ処理機

市民農園『集落農園「結の里」』で
堆肥が利用される

飼料化の取組

⑯ 食品資源の飼料化リサイクル 地域密着型食品リサイクル

1 概 要	
(1) 実施場所	所沢市林1-299-8
(2) 開始年月日	平成16年4月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	食品製造工場、飲食店、小売店、 小中学校
・ 再生利用等実施者	(株)ジェイ・アール・エス
・ 利用者	県内及び県外畜産農家
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ (調理くず、ごはん、パン等) 8.0 t／日
(5) リサイクル品の種類・量	飼料 0.8 t／日
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
○ 平成13年5月	食品リサイクル法の施行を機に、地域の食品製造業者、農家、消費者が参加する「地域密着型リサイクル」を目指す。
○ 平成16年4月	産官学共同プロジェクトにより開発された食品リサイクル技術をベースに、農家のノウハウを取り込んで飼料・肥料製造技術を確立。実証試験を重ね、翌年、所沢市内の小・中学校の給食から排出される食品残さのリサイクルを開始
○ 平成17年	「登録再生利用事業者」に登録。
○ 平成18年	「彩の国工場」に指定。



飼肥料化施設外観

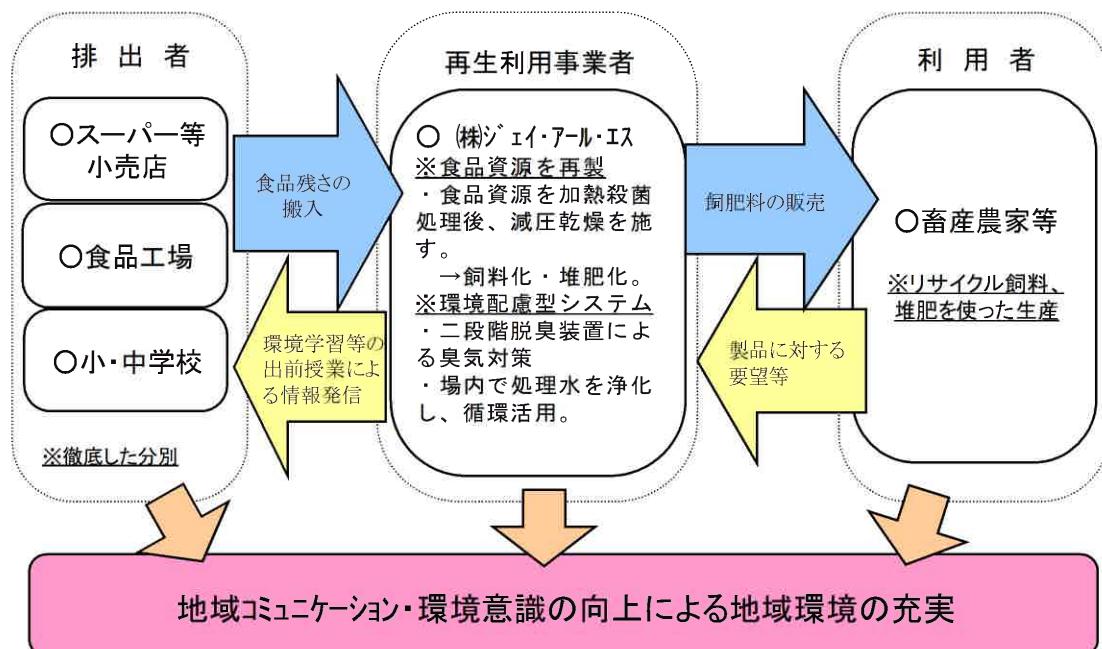


肥料・飼料として利用



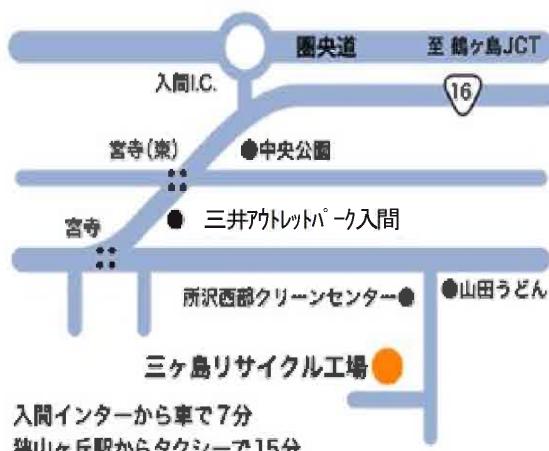
3 取組の特徴、成果

- 地域に根ざした食品リサイクルシステムの展開
 - ・ 食品リサイクル事業のポイントは地域の信頼と安全・安心の確保であることから、食品残さの排出から製品化・利用までの一連のサイクルが見えることが重要である。
 - ・ 排出した物がどのような飼肥料に変換され、どのような場所で利活用されているか共通認識することで、各カテゴリーでの取組の質が向上し、ひいては地域における資源循環型社会の構築が図られる。



4 今後の計画、課題

- エコフィード品質及び生産性の向上。
- 従業員教育。



お問い合わせ先

(本社及び三ヶ島リサイクル工場)

名称：(株)ジェイ・アール・エス

住所：所沢市林1-299-8

電話：04-2938-7277

FAX：04-2938-7373

⑯ 食品製造・加工業の食品リサイクル

食品リサイクルをコア事業とした地方創生計画

1 概 要	
(1) 実施場所	群馬県邑楽郡明和町大輪49
(2) 開始年月日	2018年12月18日
(3) 関係者名・数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物等排出者 大手食品製造企業 ・ 再生利用等実施者 アグリファーム株式会社 (ウム・ヴェルト株式会社 グループ企業) ・ 利用者 一般消費者・道の駅かぞわたらせ
(4) 食品廃棄物等の種類・量	パン屑・カステラ・スポンジケーキ・菓子屑 大豆・豆腐 (年間受入量: 750t)
(5) リサイクル品の種類・量	飼育頭数: 700頭
(6) 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備設置等初期費用 一 ・ 維持管理費 一

2 取組開始までの背景、構築までの過程

- 当社 ウム・ヴェルト(株)は飲料容器(瓶・缶・PET)リサイクル工場として運営を開始 収集運搬許可を取得し、混合廃棄物、廃プラ、蛍光管など様々なリサイクル事業を展開
- 循環型社会の形成が推進される中、焼却処理される食品残渣が大量に廃棄されていた 「食品リサイクル法」による再生利用という観点から、今後のリサイクル事業の大きな要になると判断し、食品製造企業に特化した「食品リサイクル」をメイン事業とした。
- しかし、少子高齢化、若者の農業離れから農業就業人口が減少し、リサイクルで出来た。肥料や飼料の使用先(出口)の問題が浮き彫りになり、新たな課題となつた。
- そこで食品リサイクル率の向上に向け、リサイクル肥料・飼料の使用先を広げる試みの一環として、自社グループ内で農業や養豚を行う「アグリファーム(株)」を設立。野菜や豚肉を排出事業者へ食材として提供する「食品リサイクルループ」構築に注力した。

アグリファーム(株)設立
農業・畜産業の運営食品残渣を飼料に
養豚業を開始自社で運営する道の駅で
販売や食堂料理で提供

3 取組の特徴、成果

- 現状、アグリファーム(株)で、リサイクル肥料を使用し育てた「にんにく」を排出事業者の餃子工場で使用し「食品リサイクルループ」を実現。
ネギは「かぞブランド」に認定、「ふるさと納税」の返礼品となっている。
さらに地元給食センターへの納品、当社運営の「道の駅」での販売品としても展開。
- 養豚での豚肉は、「道の駅」食堂での食材として使用し、生姜焼きなどの料理を提供。
- 更に破袋機を導入し「個包装」の製品菓子も袋と菓子屑を分別・粉碎し、給餌を開始。
個包装は分別の手間がかかる為、焼却処理をせざるを得ないことが多く、可能な限り
食品リサイクルを行うことで焼却を減らし、CO₂削減に向けた脱炭素社会にも貢献。
- さらに道の駅で出た食品残渣を養豚のエサとして利用し、自社グループ内でも
<6次産業化+リサイクル>といった当社独自の「7次産業化」に向けた食品リサイクルループを完成させる重要な事業となっている。



破袋機で製品菓子を分別・粉碎



分別・粉碎された菓子屑



養豚事業の様子

4 リサイクル品利用者の声

- 当社のような廃棄物リサイクル業者が「農畜産業～道の駅」までの一連の流れを運営することで、より身近に食品リサイクルループを理解していただける非常に効果的な取り組みとなった。今後は地元住民の方々へのPR、さらには加須市が掲げる「日本一のリサイクルのまちを目指して！」というスローガンに基づき、更なる普及活動と、地域活性化に向けた取り組みを行う。

5 今後の計画、課題

- 食品ロスの削減に向けて今後は各地へウム・ヴェルトグループの養豚事業を展開。
→協力養豚業者を募集中。
- 海外原料の配合飼料に依存しない養豚業を展開し、世界の食糧配分の均衡化を目指す。

お問い合わせ先

名称：ウム・ヴェルト株式会社

住所：埼玉県加須市栄 368-1

電話：0280-23-2641(代表)

e-mail：※下記WEBサイトから「問い合わせフォーム」をご利用ください。

URL: <https://www.um-welt.co.jp>